

平成26年度

山武郡市広域水道企業団  
水道事業会計決算審査意見書

山武郡市広域水道企業団監査委員



山 水 監 第 9 号  
平成27年7月23日

山武郡市広域水道企業団  
企業長 川島伸也 様

山武郡市広域水道企業団  
監査委員 野島暉



平成26年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算審査  
意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成26年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算並びに証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。



## 目 次

第1 審査の対象	.....	1
第2 審査の期日		
第3 審査の方法		
第4 審査の結果		
1 事業の概要	.....	2 ~ 3
(1) 業務実績		
(2) 主要な建設改良事業		
2 予算の執行状況	.....	4 ~ 5
(1) 収益的収入及び支出		
(2) 資本的収入及び支出		
3 経営成績	.....	6 ~ 7
(1) 損益		
(2) 収益費用		
4 財政状態	.....	8 ~ 9
(1) 制度改正による影響		
(2) 資産		
(3) 負債及び資本		
5 むすび	.....	10

# 平成26年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算審査意見

## 第1 審査の対象

平成26年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算

## 第2 審査の期日

平成27年6月23日

## 第3 審査の方法

この審査に当たっては、企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するよう運営されているかについて特に留意しながら、企業長から提出された決算及び決算付属書類が、関係法令に準拠して調製されているか、計数に誤りはないか、収支が適法に行われているか、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかについて審査を実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された、決算及び決算付属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、記載された金額は、総勘定元帳及びその他の関係帳票の記載金額と符合しており、計数は正確であると認められ、また、経営成績及び財政状態についても適正に表示しているものと認められた。

なお、決算の状況及び意見は、次のとおりである。

## 1 事業の概要

当年度は、「地域水道ビジョン2010(計画期間:平成23年度～平成32年度)」及び「中期経営計画(計画期間:平成23年度～平成27年度)」に基づき、安全で安心な水を供給するため、経営基盤を強化するとともに、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に向けて、事業を推進している。

### (1) 業務実績

当年度末における普及状況については、給水区域内人口が前年度に比べ1,427人減少し、給水人口は162,238人で前年度に比べ1,274人減少している。この結果、普及率は93%前年度と同率で推移している。なお、給水戸数は前年度に比べ615戸増加し、64,170戸となっている。

年間総給水量は18,502,030 m<sup>3</sup>で前年度に比べ320,000 m<sup>3</sup>減少し、有収水量は16,711,741 m<sup>3</sup>で289,748 m<sup>3</sup>減少している。有収率は90.3%で前年度と同率で推移している。

業務実績の推移は、「表1」のとおりである。

表1 業務実績

事 項	当 年 度	前 年 度	比 較	
			増 減	増減率(%)
給水区域内人口(人)	174,440	175,867	△ 1,427	△ 0.8
給水人口(人)	162,238	163,512	△ 1,274	△ 0.8
給水戸数(戸)	64,170	63,555	615	1.0
普及率(%)	93.0	93.0	0.0	—
年間総給水量(m <sup>3</sup> )	18,502,030	18,822,030	△ 320,000	△ 1.7
有収水量(m <sup>3</sup> )	16,711,741	17,001,489	△ 289,748	△ 1.7
有収率(%)	90.3	90.3	0.0	—
一日平均給水量(m <sup>3</sup> )	50,690	51,567	△ 877	△ 1.7
一日最大給水量(m <sup>3</sup> )	6/13 57,130	7/10 59,270	△ 2,140	△ 3.6

## (2) 主要な建設改良事業

当年度の建設改良費の決算額は1,016,077千円で、その主なものは次のとおりである。

ア 配水管布設事業	東金市、山武市及び大網白里市 φ 50～200 L=2,767.6m 191,179千円
イ 配水管改良事業	東金市、山武市、大網白里市及び九十九里町 φ 30～200 L=4,156.2m 320,205千円
ウ 配水管移設事業	東金市、大網白里市、九十九里町及び横芝光町 φ 50～150 L=1,282.6m 59,070千円
エ 電気設備更新事業	松尾配水場電気設備更新工事 88,560千円
オ ポンプ設備更新事業	大網配水場配水ポンプ設備更新工事及び松尾配水場 配水ポンプ設備更新工事 117,720千円

## 2 予算の執行状況

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算額5,162,354千円に対し、決算額が5,227,222千円で執行率は101.3%となっている。

収益的収入の予算執行状況は、「表2」のとおりである。

表2 収益的収入予算決算対照表 (単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	執行率 (%)	予算額に比べ 決算額の増減
<b>水道事業収益</b>	<b>5,162,354</b>	<b>5,227,222</b>	<b>101.3</b>	<b>64,868</b>
営業収益	4,179,748	4,180,765	100.1	1,017
営業外収益	982,606	1,046,457	106.5	63,851

収益的支出は、予算額5,070,529千円に対し、決算額が5,064,298千円で執行率は99.9%となっており、不用額の合計は6,231千円となっている。

収益的支出の予算執行状況は、「表3」のとおりである。

表3 収益的支出予算決算対照表 (単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	執行率 (%)	不用額
<b>水道事業費用</b>	<b>5,070,529</b>	<b>5,064,298</b>	<b>99.9</b>	<b>6,231</b>
営業費用	5,009,655	5,008,245	99.9	1,410
営業外費用	24,469	24,468	99.9	1
特別損失	31,405	31,585	100.6	△180
予備費	5,000	0	0.0	5,000

### (2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額26,472千円に対し、決算額が25,341千円で執行率は95.7%となっており、収入の内容は構成市町からの配水管移設工事にかかる工事負担金が主なものとなっている。

資本的収入の予算執行状況は、「表4」のとおりである。

表4 資本的収入予算決算対照表

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	執行率 (%)	予算額に比べ 決算額の増減
<b>資 本 的 収 入</b>	<b>26,472</b>	<b>25,341</b>	<b>95.7</b>	<b>△1,131</b>
工 事 負 担 金	21,420	25,289	118.1	3,869
固定資産売却代金	5,052	52	1.0	△5,000

資本的支出は、地方公営企業法第26条の規定に基づく前年度からの予算繰越額180,660千円を合わせた予算額1,315,381千円に対し、決算額が1,090,975千円で、執行率は82.9%となっている。

支出の内容は、配水幹線整備、配水管の布設・改良・移設事業の工事費などを支出した構築物594,161千円、配水場設備の更新・改修工事や量水器などの機械及び装置213,109千円と職員給与費などの総係費を合わせた建設改良費1,016,077千円と企業債償還金74,898千円である。

また、資本的支出のうち、建設改良費における翌年度繰越額180,660千円については、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき繰越したもので、主な内容は関連工事の遅延や工期延期による配水管改良・移設工事の予算である。

資本的支出の予算執行状況は、「表5」のとおりである。

表5 資本的支出予算決算対照表

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	執行率 (%)	翌年度 繰越額	不用額
<b>資 本 的 支 出</b>	<b>1,315,381</b>	<b>1,090,975</b>	<b>82.9</b>	<b>155,713</b>	<b>68,693</b>
建 設 改 良 費	1,240,482	1,016,077	81.9	155,713	68,692
企 業 債 償 還 金	74,899	74,898	99.9	0	1

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,065,634千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額61,856千円及び過年度損益勘定留保資金1,003,778千円で補てんしている。

### 3 経営成績

#### (1) 損益

当年度の損益は「表6」のとおり、経常収益4,898,031千円に対し経常費用は4,766,670千円で、差引き131,361千円の経常利益が生じており、特別損失と合わせた100,095千円が当年度純利益となっている。

なお、この純利益と前年度繰越欠損金及び地方公営企業会計基準の見直し(制度改正)により発生したその他未処分利益剰余金変動額を合わせた8,401,928千円を当年度未処分利益剰余金として翌年度へ繰り越している。

表6 損益計算比較表

(単位:千円)

項 目	当年度	前年度	比 較	
			増 減	増減率(%)
<b>経 常 収 益</b>	<b>4,898,031</b>	<b>4,556,538</b>	<b>341,493</b>	<b>7.5</b>
営業収益	3,888,788	3,953,266	△ 64,478	△ 1.6
営業外収益	1,009,243	603,272	405,971	67.3
<b>経 常 費 用</b>	<b>4,766,670</b>	<b>4,672,928</b>	<b>93,742</b>	<b>2.0</b>
営業費用	4,742,198	4,647,318	94,880	2.0
営業外費用	24,472	25,610	△ 1,138	△ 4.4
<b>経常利益(△損失)</b>	<b>131,361</b>	<b>△ 116,390</b>	<b>247,751</b>	<b>212.9</b>
特別損失	31,266	6,693	24,573	367.1
<b>当年度純利益(△損失)</b>	<b>100,095</b>	<b>△ 123,083</b>	<b>223,178</b>	<b>181.3</b>
前年度繰越利益剰余金(△欠損金)	△ 1,093,934	△ 970,851	△ 123,083	12.7
その他未処分利益剰余金変動額	9,395,767	0	9,395,767	—
当年度未処分利益剰余金(△欠損金)	8,401,928	△ 1,093,934	9,495,862	868.0

#### (2) 収益費用

水道事業収益は、営業収益3,888,788千円、営業外収益1,009,243千円の合計4,898,031千円で前年度に比べ341,493千円増加している。主な理由は、営業収益の給水収益が62,851千円(1.6%)の減収となったが、営業外収益の他会計及び県補助金が合わせて52,119千円(10.8%)、制度改正によるみなし償却制度廃止に伴い今年度から新たに計上されることとなった長期前受金戻入が336,356千円(皆増)増加している。

水道事業費用は、営業費用4,742,198千円、営業外費用24,472千円及び特別損失31,266千円の合計4,797,936千円で、前年度に比べ118,315千円(2.5%)増加している。

営業費用は、受水費2,985,148千円及び減価償却費895,206千円の固定的経費が81.8%を占めており、その他職員給与費399,628千円や水道料金徴収業務、配水場の運転管理及び漏水修理などの委託料179,608千円が主なものとなっている。営業外費用は、企業債の支払利息24,459千円が主なものである。

収益費用の状況は、「表7」のとおりである。

表7 水道事業収益費用比較表

(単位:千円)

項 目	当年度	前年度	比 較	
			増 減	増減率(%)
<b>営 業 収 益</b>	<b>3,888,788</b>	<b>3,953,266</b>	<b>△ 64,478</b>	<b>△ 1.6</b>
給 水 収 益	3,880,109	3,942,960	△ 62,851	△ 1.6
そ の 他 営 業 収 益	8,679	10,306	△ 1,627	△ 15.8
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>1,009,243</b>	<b>603,272</b>	<b>405,971</b>	<b>67.3</b>
受取利息及び配当金	408	1,251	△ 843	△ 67.4
給水申込加入金	125,050	106,720	18,330	17.2
他 会 計 補 助 金	277,294	250,074	27,220	10.9
県 補 助 金	258,350	233,451	24,899	10.7
長期前受金戻入	336,356	0	336,356	—
雑 収 益	11,785	11,776	9	0.1
<b>収 益 合 計</b>	<b>4,898,031</b>	<b>4,556,538</b>	<b>341,493</b>	<b>7.5</b>
<b>営 業 費 用</b>	<b>4,742,198</b>	<b>4,647,318</b>	<b>94,880</b>	<b>2.0</b>
原水及び浄水費	3,012,652	3,019,709	△ 7,057	△ 0.2
配水及び給水費	350,147	386,971	△ 36,824	△ 9.5
総 係 費	376,929	321,555	55,374	17.2
減 価 償 却 費	895,206	841,448	53,758	6.4
資 産 減 耗 費	107,264	77,635	29,629	38.2
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>24,472</b>	<b>25,610</b>	<b>△ 1,138</b>	<b>△ 4.4</b>
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	24,459	25,424	△ 965	△ 3.8
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	4	2	2	100.0
雑 支 出	9	184	△ 175	△ 95.1
<b>特 別 損 失</b>	<b>31,266</b>	<b>6,693</b>	<b>24,573</b>	<b>367.1</b>
固定資産売却損	132	0	132	—
過年度損益修正損	3	6,693	△ 6,690	△ 99.9
そ の 他 特 別 損 失	31,131	0	31,131	—
<b>費 用 合 計</b>	<b>4,797,936</b>	<b>4,679,621</b>	<b>118,315</b>	<b>2.5</b>

## 4 財政状態

### (1) 制度改正による影響

地方公営企業法施行令等の改正により、平成26年度から地方公営企業会計基準の見直し(制度改正)が行われた。

民間企業の会計基準は、平成11年度以降、連結会計、退職給付会計、減損会計などの見直しが行われ、経営成績、財政状態をより適切に表示するよう改善されてきたが、地方公営企業会計は旧来の会計基準が引き続き用いられるとともに、建設改良に係る企業債等を「借入資本金」として資本金に計上するなど、地方公営企業会計独特の基準も存在していた。

今回の見直しは、財務会計の透明性向上や民間企業との比較分析を容易にするため、地方公営企業の特徴を勘案しつつ、現行の民間企業会計基準の考え方を取り入れる方向で行われたものである。

見直し内容の主なものとしては、「借入資本金」制度の廃止(従来の企業債等の残高は負債へ計上)、「みなし償却」制度の廃止(現行、資本剰余金へ計上していた、償却資産に充てた補助金等については繰延収益として負債へ計上)、「退職給付引当金」の計上義務化(負債へ計上)などが挙げられる。

当該見直しによる財政状態への影響は、借入金や繰延収益、退職給付引当金の負債計上により負債が増加し、資本が減少することとなる。

### (2) 資産

平成26年度末における資産合計は29,937,488千円で、前年に比べ393,309千円(1.3%)減少している。

資産の主な内容は、構築物、機械及び装置などの有形固定資産と現金預金、未収金及び有価証券である。

資産の状況は、「表8」のとおりである。

表8 資産状況表

(単位:千円)

項目	当年度	前年度	比較	
			増減	増減率(%)
<b>固定資産</b>	<b>24,098,345</b>	<b>24,515,628</b>	<b>△ 417,283</b>	<b>△ 1.7</b>
有形固定資産	24,098,146	24,515,403	△ 417,257	△ 1.7
無形固定資産	199	225	△ 26	△ 11.6
<b>流動資産</b>	<b>5,839,143</b>	<b>5,815,169</b>	<b>23,974</b>	<b>0.4</b>
現金預金	3,216,773	3,233,319	△ 16,546	△ 0.5
未収金	527,065	510,422	16,643	3.3
有価証券	1,999,976	1,999,778	198	0.0
貯蔵品	39,329	35,550	3,779	10.6
前払金	55,000	35,100	19,900	56.7
その他流動資産	1,000	1,000	0	0.0
<b>資産合計</b>	<b>29,937,488</b>	<b>30,330,797</b>	<b>△ 393,309</b>	<b>△ 1.3</b>

### (3) 負債及び資本

平成26年度末における負債合計は9,740,333千円で、制度改正により、前年度に比べ9,596,949千円(6,693.2%)増加している。

負債の主な内容は、今年度、資本の部から移行処理された企業債及び他会計借入金、繰延収益のほか、今年度より計上を始めた退職給付・賞与・法定福利費引当金、将来の大規模修繕に備えた修繕引当金、年度内に債務が発生したが支払が完了していない未払金である。

また、資本合計は20,197,155千円で、借入資本金及び資本剰余金の負債勘定への移行により、前年度に比べ9,990,258千円(33.1%)減少している。

資本の主な内容は、資本金と資本剰余金、制度改正の影響により当該年度発生した未処分利益剰余金である。

負債及び資本の状況は、「表9」のとおりである。

表9 負債及び資本状況表

(単位:千円)

項 目	当年度	前年度	比 較	
			増 減	増減率(%)
<b>固 定 負 債</b>	<b>1,376,947</b>	<b>20,000</b>	<b>1,356,947</b>	<b>6,784.7</b>
企 業 債	1,251,167	0	1,251,167	—
他 会 計 借 入 金	86,199	0	86,199	—
引 当 金	39,581	20,000	19,581	97.9
<b>流 動 負 債</b>	<b>441,643</b>	<b>123,384</b>	<b>318,259</b>	<b>257.9</b>
企 業 債	76,148	0	76,148	—
未 払 金	331,167	121,184	209,983	173.3
引 当 金	32,128	0	32,128	—
そ の 他 流 動 負 債	2,200	2,200	0	0.0
<b>繰 延 収 益</b>	<b>7,921,743</b>	<b>0</b>	<b>7,921,743</b>	<b>—</b>
長 期 前 受 金	7,921,743	0	7,921,743	—
<b>負 債 合 計</b>	<b>9,740,333</b>	<b>143,384</b>	<b>9,596,949</b>	<b>6,693.2</b>
<b>資 本 金</b>	<b>1,165,443</b>	<b>2,704,695</b>	<b>△ 1,539,252</b>	<b>△ 56.9</b>
資 本 金	1,165,443	1,165,443	0	0.0
借 入 資 本 金	0	1,539,252	△ 1,539,252	△ 100.0
<b>剰 余 金</b>	<b>19,031,712</b>	<b>27,482,718</b>	<b>△ 8,451,006</b>	<b>△ 30.8</b>
資 本 剰 余 金	10,629,784	28,576,652	△ 17,946,868	△ 62.8
未 処 分 利 益 剰 余 金	8,401,928	△ 1,093,934	9,495,862	868.0
<b>資 本 合 計</b>	<b>20,197,155</b>	<b>30,187,413</b>	<b>△ 9,990,258</b>	<b>△ 33.1</b>
<b>負 債 資 本 合 計</b>	<b>29,937,488</b>	<b>30,330,797</b>	<b>△ 393,309</b>	<b>△ 1.3</b>

## 5 む す び

決算の概要は以上のとおりである。

経営状況は、総収益が前年度に比べ341,493千円(7.5%)増加し、4,898,031千円となった。総費用は、前年度に比べ118,315千円(2.5%)増加し、4,797,936千円となった。

この結果100,095千円の純利益が生じているが、地方公営企業会制度の改正の影響であり、経営が改善されたものではないので、単年度収支の均衡を図るため、より一層の事務の合理化、経費の削減に努めていかれたい。

なお、前年度繰越欠損金と当年度純利益及び制度改正により発生したその他未処分利益剰余金変動額を合わせた結果、未処分利益剰余金を8,401,928千円繰り越している。

本年度の建設改良事業は、「中期経営計画」に基づく安定供給の取り組みとして、配水管の改良工事、老朽化した各配水場設備の更新・改修などが行われており、災害時に備えた施設水準の向上が図られている。

経営を取り巻く環境は、給水区域内人口の減少に伴い給水人口が前年度に比べ1,274人減少し162,238人となり、有収水量は16,711,741 $\text{m}^3$ で289,748 $\text{m}^3$ 減少している。これにより、水道事業収入の根幹である給水収益が前年度に比べ62,851千円減収となっている。

今後の経営の見通しは、給水収益が減収傾向にある中で、創設期に布設した基幹管路の耐震化や漏水事故を未然に防止するための老朽管の更新等安定給水を確保するための費用の増大が見込まれており、経営環境はより一層厳しくなっていくものと予測される。

以上、当年度の経営状況、建設改良事業、経営を取り巻く環境を述べたところであるが、このような状況の中、安全で安心な水を安定して供給していくために策定した「地域水道ビジョン2010」及び「中期経営計画」に基づき、運営基盤の強化・顧客サービスの向上、安心・快適な給水の確保、災害対策の充実に係る方策及び環境・エネルギー対策の強化などに着実に取り組んでいる姿勢は十分認められた。

今後も、安全で安心な水の安定供給を継続していくため、公営企業の基本原則である、経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう、なお一層の努力を期待して終わりとする。